

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 令和3年6月28日（月）
午前9時28分 開会
午前11時36分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 足田 仁司
副委員長 土生田 仁志
委員 浅田 徹、奥村 忠俊、
清水 寛、椿野 仁司、
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 足田 仁司

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2021年6月28日（月）9：30～

場 所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 出水期における各区・町内会への依頼事項等について

○政策調整部 防災課

(2) 「円山川水系河川整備事業の推進」について

○都市整備部 建設課

(3) 個別課題について

ア 円山川流域治水プロジェクト策定に係るビジョンと国、県及び関係3市の具体的な役割について

イ 豊岡市域における奈佐川（大浜川を含む）、出石川（太田川を含む）、八代川、稲葉川、竹野川における流域型洪水対策の考え方

ウ 庁内内水対策検討会の流域治水対策・計画の関わり方について

4 その他 管内行政視察について

○日時：2021年7月27日（火）午前9時30分～午後3時（予定）

○内容：「円山川水系河川整備計画及び日本海津波防災インフラ整備

計画現地視察」（竹野地域、城崎地域、豊岡地域、日高地域）

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	足 田 仁 司
副 委 員 長	土生田 仁 志
委 員	浅 田 徹
委 員	奥 村 忠 俊
委 員	清 水 寛
委 員	椿 野 仁 司
委 員	福 田 嗣 久

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防 災 監	宮田 索	防災課長	原田 泰三
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男
		農林水産課参事	井垣 敬司
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦
		建設課参事	北村 省二
上下水道部長	河本 行正	下水道課長	榎本 啓一
		下水道課参事兼係長	堀田 政司
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	中川 光典
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	今井 謙二
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課長	大石 英明
消防長	吉谷 洋司	本部参事	金納 広行
		本部参事	中地 修

23名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主査	伊藤八千代

午前9時28分開会

○委員長（足田 仁司） おはようございます。定刻よりもちょっと早いですけども、皆さんおそろいの方ですので、防災対策調査特別委員会、開会したいと思います。

委員長挨拶ということになっております。

ついこの間、出石なんですけど、ゲリラ豪雨がありまして、本当に短時間にすごい雨が降って、初めてうちの家の前の道が川のようにになりました。今まで見たことのない水量というか、あんな短時間でこんなに来るのかという。以前のどっか遠くから集まってきて水路の水があふれたとかそういうのじゃなくて、もうすぐ近くで降った雨がすぐ道路上に、水路からじゃなくて、道路から道路に塞がって川のようになったというので、ちょっとびっくりしました。もう防ぎようがないなという感じでした。やっぱり近年ちょっと天候とといいますか、気象が、僕らが小さい頃と比べると全然変わってきてるなということで、これからの防災、準備ができる防災でなくなってくるところが結構出てくるんじゃないかなという、そんな不安まで感じたところですよ。皆さんのお住まいの地域ではどうだったでしょうか。そういったのをたまたま見かけただけですけど、またこれからの教訓にしたいなと思いました。

今日は、何点か報告事項と、それから個別の課題ということで、いろいろと意見交換させていただきたいと思います。できるだけスムーズにいきたいと思います。

それから、まず、但東振興局地域振興課の大石課長より、本日の委員会を欠席する旨の申出がありましたので、ご了承願います。

協議に入ります前に連絡をさせていただきます。

現在、常任委員会、特別委員会の会議録を市議会のホームページで公開しています。つきましては、委員の皆さん、当局の皆さんにおかれましては、次の2つの点にご留意願います。1つ目は、数字や年月日などについて、言い間違いのないよう正確にお願いします。2つ目は、個人情報や未確定事項などについて、不適切な発言がないように慎重を期して

いただきたいと思います。

着座して、それでは、3番の協議・報告事項に入ります。

まず、（1）出水期における各区・町内会への依頼事項等についてを議題といたします。

それでは、政策調整部防災課お願いいたします。

○防災課長（原田 泰三） お手元に、出水期における各区への依頼事項ということで、12ページ物の資料を添付させていただいております。報告事項という形になろうかと思っております。

実は1ページめくっていただきますと、1ページ目にちょっとしたことが書いてございます。毎年、出水期を迎えるに当たって、区長さん、町内会長さん宛てにこういったようなことをお願いをしたいんだというようなことのお願い文書を、このタイミングでさせていただいております。その中には、いろいろと制度が変わったりだとかってというようなことで、そういったようなご説明のほうもさせていただいております。もし見られたかもしれませんが、併せての7月25日号の市広報にも4ページ物で特集というような形で、風水害に備えて家族、自分の命を守ってくださいねっていうようなことで、啓発の記事も載せさせていただいてるところでございます。今日は、その中から区長さん宛てに毎年お知らせさせていただいてる、お願いをさせていただいてることのご紹介という形でご説明をさせていただけたらと思います。

2ページ目をご覧ください。既に本委員会のほうでもご説明をさせていただきましたが、新たに避難情報が変わったというようなことでございます。5月20日から新たな避難情報を運用してるというようなことで、特に大きな点といたしましては、真ん中の丸ですけども、避難指示に一本化されて、避難勧告が廃止になったということでございます。それから、警戒レベル3ということで、3つ目の丸のところ、高齢者等避難というのに名称が変わってるといったようなことでございます。いずれも取るべき行動というようなことで、危険な場所におられる方、危険な場所に住んでいらっしゃる方っていうの

は、警戒レベル4では全員避難をしてくださいというようお願いになります。それから、あと警戒レベル3っていうのは、危険な場所におられる高齢者の方ですので、防災マップを見ていただいて、自宅が床下浸水以下である場合とかであれば、全然家におっていただいたら構わないんですけども、そういった危険な場所におられる方っていうのが避難をしていただかなくてはならないっていうやなことになります。

あわせて、警戒レベル3のちょっと小さい細い字のところに書いてあるんですけども、普通の、一般のいわゆる健常な方々も必要に応じてふだんの行動を見合わせ始め、すみません、失礼しました。申し訳ございません。警戒レベル3というのも、必要に応じてふだんの行動を見合わせていただくというようなことになります。具体的に言いますと、例えばいつもどおりに学校に行って、普通どおりに学校帰って、子供、外で遊ぶっていうようなことも、これはふだんの生活ですけども、もうそういったことはできなくなります。大人の方々も一緒でございます。もしかしたら勤務先とか出先に行くようなときに、こういった情報が出そうだというようなことになると、その行動を考えていただかないといけないうような意味になりますので、こういったところも意味が盛り込まれてるというようなことでございます。

裏面にいきますと、ちょっと詳細なことが書いてございます。もう既にまた広報等でご覧をくださったと思いますので、ここは確認のみにとどめさせていただきたいと思っておりますが、警戒レベル3から上が市が発令するものということで、先ほど足田委員長のほうからもありましたけども、よく气象台とかが警戒レベルの相当情報というのが出ますけども、あれは、あくまでもご自身だったりとかが市の避難情報を待たずに、自分の判断でもうこれは早めに避難をしたほうがいいっていうようなときの手助けになるような情報ということで、よく警戒レベル何とか相当情報というのが出てるというようなことでございますので、この警戒レベル3、い

わゆる避難情報につきましてから上は、全て市が発令するものということになりますので、その辺りが少し注意が必要だというようなことでございます。

それから、4ページ目には、河川の水位の危険レベルと避難情報の表も、これも広報にも載せさせていただいておりますが、特徴的なのは、よく言えます、上から3行目に書いてございます。市では、夜間に避難情報を出すというような可能性がある場合、明るいうちに自主避難所というのを開設して、早めの自主避難を呼びかけているというようなことございまして、おおむねコミュニティセンターだったりとかが早めの自主避難所ということになりまして、この早めの自主避難所っていうのは夕方暗くならないうち、土砂降りの雨が降らんうちに開設するというものでございます。もちろん自主避難所に行かなくても、お友達の家とか安全が確保できる自宅の2階とかっていうようなことで、全然それは立派な避難行動になるというようなことございます。

それから、下の河川の排水ポンプを停止することがありますっていうようなことですけども、7. 16という、よく立野の水位を知っていらっしゃると思いますけども、この水位がなったら即停止っていうわけじゃなくて、さらに上昇するおそれがある場合に、河川管理者と協議をしてっていうようなことになって、ポンプを停止する場所があるというようなことになるので、このポンプ停止水位になると、もういわゆる緊急安全確保という、昔でいう災害発生情報の警戒レベル5というようなことになりまして、もうせいぜい自分のお宅が平家で、隣の家が2階だったら2階ぐらい、その隣に行くぐらいの行動レベルになってしまう。もうとにかく自宅で少しでも高いところに上がっていただいて、安全を確保いただくというような行動につながるというものでございます。

続きまして、5ページ目には、避難の考え方ということで、いろんな避難の選択肢がありますっていうようなことを、説明をさせていただいてます。避難とは難を避けることということですので、当然難

を避ける必要のない方が避難をする必要はないですしというようなことを、ちょっと意識していただくために、こういったようなことを書いてるというようなこととさせていただきます。特に最近では、丸の真ん中のところの安全なホテル、旅館への立ち退き避難というの、これも立派な、当然無料ではありませんけれども、自分の命を守るため、家族の命を守るためにホテルに避難をするというような方も出てまいりました。こういったような啓発というの、この豊岡ならではいいでしょうか、豊岡だからこそ、これからは当たり前自分の命はお金をかけて守ってもらうというようなことも、当たり前の文化にならないといけないのかなというところ、啓発をさせていただいておるところでございます。

続きまして、6ページ目に、避難のフローというのを載せさせていただいております。これは、以前も広報等で紹介をさせていただきましたし、ホームページでも紹介してるんですけども、あなたは一体、避難をするべき人なのか、いわゆるどこかに移動して避難場所に行かなくてはならない人なのかというように、フローで落とし込んでいくというような流れになります。なかなか独り暮らしの方、高齢者世帯の方、誰かのお力がないと避難ができないという方もおられると思いますけども、これを確認していただいて、そういったご友人とか近隣に身内がいて、何とか助けに来てあげられるでっていうような方がおられましたら、必然的にその方と一緒に安全なところに移動していただくというような流れになってきます。ですので、本当に真に手助けが要って、避難場所がない、本当に危険な場所に住んでるっていうような方々につきましては、こういったのを活用していただいて、適切な避難先に移動していただくというようなことが大切になってきますっていうようなことをちょっと書いてございます。

続きまして、7ページ目でございますが、こちらにつきましては、自己備蓄、よく非常持ち出し品という、避難場所だったり、お世話になるご友人の安全なお宅に持っていくという非常持ち出し品。それ

から、家庭での備蓄っていうのはちゃんと別個にありまして、一緒くたになってるっていうようなこともあるのかもしれませんが、一応、非常持ち出し品というものとして、リュックサックの中に入れて持って行きやすいようにしといてほしいっていうようなもので、推奨品を書いてございますのと、あとは、家庭での備蓄ということで、要するに床下浸水、それから床上何センチかつかったとしても2階で生活ができるとか、あと地震で家が壊れてなくて避難所にわざわざ行く必要がない、何とか家で過ごせるっていうようなことは、やっぱり避難場所はどうしても雑多な状況になりますので、やはり落ち着いて暮らすには、そういった最低の簡易トイレだったり、水だったり、食料であったり、防寒着であったり、燃料だったりっていうのを備えていただきますと、よほど家庭でお暮らしいただいたほうが、日頃住んでいらっしゃるということと安心にもなりますし、当然そういった自宅避難者の方にも支援は届くように市のほうでは手配いたしますので、そういったことも考えれば、非常持ち出し品の準備と家庭での備蓄は大事だというようなことになってきますっていうようなことを書いてございます。

続きまして、8ページ目でございますが、またこれも市広報等に載ってるんですけども、防災、いろいろな情報入手元がございます。その代表例として豊岡市の防災マップであるとか、気象庁のホームページであるとか、川の防災情報、それからあと、いろいろと登録制のメール等だったりとかアプリだったりとかございますし、あと最近ではユーチューブでほぼリアルタイムに河川の水位なんか見れますので、そういったものの情報、それからいったものを載せさせていただいておるところでございます。

続きまして、いろんな情報を区の皆さんに知っていただきたいというような内容が今の説明だったんですけども、9ページ目以下は、これも毎年、実は、どうしても大きい災害になりますと、罹災証明であったりとか、そういったものを早く発行しないと、市民の皆さん方の早い復旧につながらないって

というようなことがありますて、どうしても市民の皆さんにこういったちょっとお願いを区長さん通じてさせていただきたいということで、これも、ずっと以前からご無理を言って毎回こういった形で5月にお送りさせていただいてるってというようなことを、ちょっとお知らせの意味も込めまして添付させていただいております。

9ページ目にその表書きがついてるんですけども、主にはこういったことを報告してくださいってということで、家屋被害の状況、それから衛生薬剤関係のこと、それからあと農林水産の被害の関係、それから道路とか河川だとか、土砂災害だとかのことについて、それからあと災害廃棄物の地区内の集積場所、ここに設置しますよってというようなことの、合わせて3つの種類のものをこの様式に沿って、災害が発生したときには報告してくださいってようなことをお願いをしておるものでございます。この依頼文書に位置図みたいな、いわゆる白地図みたいなものを添付させていただいて、お配りを全区長さん、町内会長さんをお願いをしてるということでございます。ちなみに大災害で、もう全てが区内、被害があってるってというようなことになれば、その1件1件を送ってもらうんじゃなくて、その全域がもう床上浸水以上ですってというようなことを報告をいただくようにはさせていただいておるところでございます。

10ページ以降に、その様式がつけさせていただいておるといようなものでございます。この様式に沿って、災害が起こったときとかにご報告いただいて、少しでも早い罹災証明等の発行、それから、いろいろな見舞金とか等の支給の有無につなげていくというようなことを、区長さんに毎年お願いしてるというような状況でございます。

防災課からは以上でございます。

○委員長（足田 仁司） 説明は終わりました。質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは、浅田委員。

○委員（浅田 徹） 最後のほうの避難状況等の報告、地元の区長さんというふうなことでの関係で

すけども、特に農林水産課及び特に土砂災害等、非常にやはり山際、それから山の中の山村集落と申しますか、非常にその中でやっぱり限界的集落と申しますか、なかなか役員さんも高齢化ということがあります。そういう中で、いち早く災害の状況を、現場に行くということそのものが非常に今後、今後って、今でもそうですけども、そういう報告しにくいというふうなことがあると思うんです。以前ではいろんな議会の中でも、いや、そういう調査にはドローンを活用するとか、民間でしながら、そういう危ないところについては飛ばして確認するというふうな提案もあったわけですけども、そういう、言わば超高齢化集落の報告、義務じゃないですね。ただ、非常に災害復旧っていうのは、もう時間との勝負というふうなこともありますし、やっぱり速やかに災害対策、対応緊急処置も必要なところがたくさん、特にやっぱり土砂災害です。その辺の今の考え方をお尋ねしておきます。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） この様式っていうのは、小規模災害とか大規模災害がそれぞれ同じような様式になるものでしょうけども、特に大規模災害になりますと、当然、今、議員さんがおっしゃられたように、被災に遭ってるだろうところから連絡が来ないとか、極端な話、そういったこともありますし、やっぱり大きい災害になりますと、こちらのほうから、そういったしかるべき調査なりっていうのは行かせていただくっていうふうなことにはなるかと思えます。以上です。

○委員長（足田 仁司） よろしいですか。

○委員（浅田 徹） 今日の段階は、もう1点です。

○委員長（足田 仁司） どうぞ。

○委員（浅田 徹） 特に私、この豊岡の一番広い市街地の中の、言わば川より東エリア、この中心市街地もそうなんですけども、この図面でいったら何ページかな、河川水位危険レベルと避難情報の図面があるわけですけども、これ5ページになるんですかね。（発言する者あり）4ページですね、はいは

い。これ見ていただいたら、水防団の待機っていうのは2メートル50になったら、それぞれもうこの水位でいきますというふうなことになると思います。これはあくまでも立野水位ですね。今までから経験的に聞いておるわけですけども、例えば国交省の六方川の水門が閉じるのが、また、ポンプをそれによって動かすのが、水位が1メートル40ということで、これはそういうことになってると思います。これは、これに倣って、例えば今の一日市の排水基準を、同じように円山川の水位がその程度上昇したら、樋門を閉めてポンプというふうなことになります。

ところが、考えてみれば、この1メートル40の水位はどこまで影響があるかっていいますと、六方川水門からいけば上流側3キロほど、今森、江本の住宅地の言わば雨水幹川ですら、もう1メートル40っていうのは、もうほとんど満水状態で、バックがかかってくる状況です。市街地でいけば前川ですね、言わばこれも準用河川、それから雨水幹川、それについても、もうこれは円山川の豊岡の市域に雨が降らなくても、本線からのバックで、つまり、勾配がないわけですから、当然水位が上がりゃあバックがかかって、バック水がかかってくる、こういう状況でそれぞれ次のステップに入っていくというふうなことになると思います。

その状況が一つあるということと、もう一つは、非常に今の市街地の拡大は底辺や田んぼ、農地を造成、それも一番低いところから、下陰、中陰、梶原、言わばじる田を埋めて、田んぼが昔は日陰でできないから宅地になってます。その道路高かったら、ほとんど入れて1メートル程度なんですね。逆に言えば、もう生活道路、市道が、そのバックがかかる状態でもう冠水状態になってると。ポンプはあくまでも床下浸水までで何とかお願いしたいと。そんな大きなポンプをつけませんよということになりましたら、もう河道敷には、そういうエリアについては、もう道路そのものが1メートル近く、宅地はつきません。当然かさ上げてコンクリートしとりますけども、ただ、道路がもうつかっちゃってる状態に、もうほぼ近いようなところが各所に見受けられま

す。

この辺のことについて、避難の、言わば特にこれから団塊の世代だという2025年問題ありますけども、やっぱり独自の高齢者避難、現場に合わせた、現地に合わせた、そういうもののやはり。区長さん聞いてましても、やっぱり若い方は全然そんな知らんと。もうやっぱりいろんな方が入ってこられて、古い水害なんか、私は知りませんって結構あるんですよ、話をしてましたら。そういう水害とか地勢、地域の情報、状況を、いや、そりゃあ住んどる人が勝手に判断されたらいいんじゃないなくて、あそこら辺のやっぱり周知する、それからトータル的な内水の混乱箇所についての把握しながら、その情報ということの考え方ですね。それは、もう自主自立で、地域で考えてもらった方がいいですよになるのか、それは私はやっぱりある程度、水位関連でこういう情報は、こういう地域はこうですね、ハザードマップ等も含めて、ある程度の内水で困ってる。これは豊岡だけじゃなくて、日高でいけば国府、西芝から虹の街、あの周辺もそうですし、日高の江原の低いところもそうですし、そういうところですね、その辺をやはりきっちり把握をしながらということのほうが大事だと思ってんですけども、その辺の考え方についてどうでしょうか。ちょっと担当、分かりませんが。

○委員長（足田 仁司） どちらから、答弁は。

原田課長。

○防災課長（原田 泰三） やはりマイ避難カードというのをずっと啓発してるっていうようなことで、取組はまだまだこれからな部分というのものもあるかと思うんですけども、やはり例えば独自の自分たちの多分避難スイッチだとかっていうことで、この段階になったら我々の区とか我々の集落、我々の家では避難、私たちの家では避難をするっていうようなことの、やはりそういった、どうしても地域の独自のルールに沿って早めの避難というのをしなければならぬ方は、早めの避難をするというようなことになりまして、やはりそういったことに役立てていただくために、防災マップを配って啓発をしてる

ってというようなこともあります。ですので、なかなか通り一遍に、基準としては、立野の水位が何メートルになったら避難勧告を出しますっていうようなことがあるわけですが、当然、地域の中ではそういった既に道路が冠水しそうだっていうようなところってのもあると思いますので、そういったところの地域につきましては、もう少しより早く避難行動に移っていただいたりとか、大丈夫であれば自宅の2階以上に上がっていただいたりとか。どうしてもここは言葉でいうと冷たいような感じがするかもしれませんが、やっぱり地域共助といいましょうか、自助、共助の中で、自分のタイミングで逃げさせていただくというルールを決めていただかないと、どうしても結局、立野の水位で6.2を超えて、なおも超えますからっていつ避難指示を出したとしても、全く避難する必要のないような地域もございまして、もうそのときには道路が冠水しているってようなことがありますので、啓発でそういったことには注意をしますけども、やはり避難の判断、避難の行動っていうのは、やはりご家族なり、そういった地域の方々が、このタイミングでこの方を逃がすんだってようなことを決めていただかないことには、やはり成り立たないだろうかなと。行政のほうは、それに役に立つ情報を早め早めに出すというようなことを、徹底するというような取組でしかないのかなというふうに考えております。

避難の関係につきましては、以上の感じだと思います。以上です。

○委員長(足田 仁司) よろしいですか。富森課長。

○建設課長(富森 靖彦) 内水とかで道路冠水するっていうのはよくあることで、どこが冠水しやすいとかっていう常習冠水道路っていうのは、建設課のほうでも十分把握させていただいてますんで、それらの情報っていうのは防災課とも共有しながら、それがしっかりと住民に伝わるような形で取り組んでいけたらなというふうには思っております。以上です。

○委員長(足田 仁司) 小谷局長。

○日高振興局長(小谷 士郎) 先ほど日高の例があ

りましたので、特に日高で雨が降ったときに大変なところっていうんですかね、水の危険がいち早く始まるのは、実は向日置と鶴岡、多田野谷っていうんですけど、多田野谷と、あと虹の街、この3つが一番早いということで、向日置と多田野谷につきましては、区長さん等も既に協議をしまして、こういうレベルになったときには、もうそこだけについて、昔でいう避難勧告であったり、避難指示をさせていただくということで連絡を取り合ってます。虹の街につきましては、そこだけっていうことができないのと、あとはあそこは円山川と八代川の関係がありますので、区のほうでちょっと状況を見ていただきながら、早め早めの対応をお願いしてるという状況です。以上です。

○委員長(足田 仁司) 浅田委員。

○委員(浅田 徹) 今言われました向日置と、ついついあれはもう円山川の本川の水ですので、無堤防、今、国交省さん一生懸命、まあまあ、虹の街周辺かなと。これはいきなりどうのこうのっていうのができませんので、地元も考えながら、こういう施策は出される、それは非常に全てなかなかそぐわないところ、またこれでも十分いけるところ、いろいろありますので、今後やはり災害弱者、今度いろんなホテル避難みたいなことがありますけども、こういうところは早めにどんどん高齢化が進む、そういう施策もソフト施策ですね、併せてということをお願いしまして、私のほうからは以上です。ありがとうございます。以上です。

○委員長(足田 仁司) そのほかございませんか。清水委員。

○委員(清水 寛) すみません。1点確認なんですけども、先ほど区長宛てのいわゆるかがみの文書っていうことで、災害時の区内被害状況の取りまとめについてという依頼なんですけど、要は問合せ先、提出先っていうのは、基本的には本庁っていうことになってるんですけども、この場合、恐らく振興局は情報が全部、頭の上を通過していくという形なのかなと思うんです。その辺が、要はこちら本庁のほうに一括して集めたものが振興局にさらに行くの

か、どういうルートで振興局のほうは情報を入手するっていう形になるのか、ちょっとその辺を確認をさせていただきたいんですけども。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） すみません、ちょっと説明漏らしてたんですけども、この依頼文書は旧豊岡版というようなことになりまして、各振興局ごとに配り方も様々ですし、内容も適宜修正いただいて、振興局のほうとも情報が共有できるようになってございますので、その辺り、ちょっとこれは旧豊岡市の区長さん宛てに送ったものというようなことになります。大変失礼いたしました。

○委員長（足田 仁司） 清水委員。

○委員（清水 寛） そしたら、各振興局単位には、その内容が、要はそれぞれに合わせたものっていうことで書く、分かりました。

○委員（奥村 忠俊） ちょっとよろしい。

○委員長（足田 仁司） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 出石のことでちょっとお尋ねしたいんですけども、新しい住宅地として町分ってところがあるんですけどね、ここは本当に大きなまちになっておりまして、たくさん家が建ってるんですけども、ここに2本水路があるんです、1号水路、2号水路。これが昔から、お二人ほど、そこにはまって台風のときに大変だったっていう家もあったんですけども、そのところが部分的に大きな水路ですけども、道路とその高さで水が引いてあるんですけどね。ふだんならよく分かるわけですから問題ないんですけども、やっぱりいつだったかな、昨日、おとといだったかな、夕立があったんですけどね。そのときの近くで見たら、いわゆる8割ぐらいは上がって、あと道路までは十五、六センチまで上がっちゃってるんですよ。そうすると、部分的にガードレールいいいますんかね、あれしてあるんですけども、先ほど言いましたように、これまでそういったものが、今もそうですけど、整備されてない部分があるもんですから、地元の方はよく分かりませんが、広い道であるっていうことから、そこをあまり通ったことのない人たちっていうのは、道路に

はまりやすいというようなことが心配されて、いつも近くの地域の会議でもその点が出るんですけどね。部分的にガードレールいいいますか、それはしていただいたので、非常にありがたいんですけども、全体的なことを言いますと、非常にまっすぐした水路で、しかも大きいっていうことがあって、まちの水がほとんどそこに集まってくるようになってますので、そういったところで安全対策というのが、まだやっぱり遅れてるのではないかなというのを、近くから意見として聞いてるんですけども、その辺は何か今後こういう形にしていこうというような、市としての方針はお持ちなのかどうか、どうでしょうか。

○委員長（足田 仁司） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 場所がちょっと今、把握できておりませんので……。

○委員（奥村 忠俊） 出石の人は知ってる。

○委員長（足田 仁司） どうぞ。

○建設課長（富森 靖彦） 水路ということで、建設課が安全対策の所管ということであれば、ちょっと現場の確認はさせていただいた上での対応ということになると思いますんで。

○委員長（足田 仁司） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） ちょっと本当に何か全体のことでせんらんから、広いと思うんですけどね、今、申し上げたところというのは、車が非常にたくさん、住宅地、新しく開けたところですので、住んでる人も多いし、車もよく通るんです。やっぱりはまったりするっていうこともちょいちょいあったりしますので、住んでる人たちは何とかそういうことできなかなという思いを持ってるんですけどもね。あんまり市のほうに言わなくても、またそのうちできるだろうかというような気持ちで待つとられましてね、辛抱しとられるんですけども、やっぱり時折2日、3日前の夕立でもほとんどいっぱいになってしまふという状況があって、非常にやっぱり危ないという声がこの間も出ておりました。その辺で、出石の方ならよく知っておられると思いますけども、どうでしょうかね。把握はされてないんですか、今そ

んな感じに聞こえたけど。

○委員長（足田 仁司） 村上局長。

○出石振興局長（村上 忠夫） 今おっしゃってる場所は大体、我々地域としては把握しております。ただ、先日の金曜日のような、もう本当に局地的な短時間での相当な豪雨といいますか、確かにあの状況になりますとあふれて、本当に道と水路との境が分からなくなるってというような状況も、現実これまでは何回かあるということも把握しております。その辺は道路の安全対策上の話になってこようかと思いますが、地域の皆さんも当然またその状況っていうのは把握されていますので、当然そういった状況になったときには水路には近づかないというようなことを徹底していただくように、また改めて呼びかけはしていきたいと思ひますし、その道路、安全対策上のことにつきましては、また建設課なりとも、今後その対策について協議していきたいというふうに考えてます。以上です。

○委員長（足田 仁司） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 数年前に、公園があるんですけど、その前のところは、今おっしゃったようにガードレールという、ロープいうのかな、ぱっと張ってね、非常に皆さん喜んでおられました。ところが、その部分だけのことをして、あとはほとんどない状態があるんです。ですから、よく知ってる人はよく分かってますけども、そこは新しいまちですから、いろんな人が来られて通つとられるし、そこそこたくさんあります。そうしますと、災害といいますか、そういう大水が出るのはいつ分かりませぬのでね、そこを歩いていくといつ増水するか分からない。住んでる人はよく分かるわけで、しかし、歩いたりする人たちにとっては大変厳しい状況になるなと思ひておましてね。先ほど言いましたように、これまでも何人か亡くなったということもあるわけですから、非常に広範囲になりますので、すぐできると思ひてませぬけども、意識して前向きに取り組んでほしいなと、たくさんそういう声を聞きます、地元で。ですから、ぜひそういうふうに思ひてますので、お願ひしたいと思ひますけども、どうでしょう。

○委員長（足田 仁司） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） どちらにしても、既に対策をさせていただいてる部分もあったり、できてない部分もあったりするということですので、現地を確認した上で、ちょっと判断、どちらにさせていただきたいと思ひておられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（奥村 忠俊） 出石の人はよく把握されてると思うんで、ひとつよく協議をしていただいて、すぐに何でもできると思ひてませぬけども、一つでも前に進むようお願いしたいと思ひます。よろしいです。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませぬか。

○委員（椿野 仁司） 簡単なことでもいいですか。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 広報とよおかにも今回載ってますけど、避難をするっていうことを盛んに今言ってる。今まで経験でいろいろとあるんですけど、特に独り暮らしのお年寄りが結果やっぱり各地域におられて、防災無線で避難をしてくださってということで、昔から水害についてもそうですけど、皆さん経験上これぐらいは大丈夫だわとかね、そういったいろんな自己判断をされる。最終的にはそれをもってことで避難をするんですけど、一番ちょっと不安なのが回り近所の人もしくは町内会だとか、町内会の会長までいかなくても回り近所の方に、どこどこに避難するっていうことをちょっと伝えてもらわないと、避難しとんるんか、買物に行つとんるんか、どっか出かけとんるんか分からんっていうときが、一番ちょっと声かけをして確認をしたくても誰もおられないっていうときの、非常に不安な状況を感じてることもよくあって、ちょっとその声かけっていうのか、声かけじゃない、例えば城崎でいったら、城崎の振興局指定された場所に、学校だとかいうところに避難しますとか、どこどこホテルのほうに避難をさせてもらってますとか、何かちょっとやっぱり近所に声かけを必ずしてもらおうように。ちょっと今の内容見てると、ちょっと避難する行動の中にそういった声かけが書いてないんで、ぜひと

もこれはちょっと付け加えといてほしいなというふうに思いましたね。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 今、議員おっしゃられましたような取組を実際にされてるような区もたくさんあります。避難先が分かるように、タオルを2本つけたら指定された避難所に避難してるとか、3本つけてたら2階におるとか、そういったような工夫も最近聞くようになりました。ですので、そういった形で区長さん、町内会長さんが後々、住民の皆さん方の安全が確認できてるかどうかっていうようなことが困らないような形での啓発っていうのは今後も、ちょっと今回そういったものは漏れてますけれども、工夫をして、そういったことも伝えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員（椿野 仁司） はいはい、結構です。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませんか。

○委員（福田 嗣久） 一つだけよろしいか。

○委員長（足田 仁司） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 僕は但東町なんで、水害というのは土砂災害が主なんですけれども、一つ気になるところが、これも建設に関係するんですけれども、堆積土砂、河川の、この辺り、県が主でされるんですけれども、この辺り、要望が建設課に行つて県に渡っていくんでしょうけど、どれくらいのスパンで実際的にはしてもらってるんだろう。要するに先ほどの奥村議員の話じゃないけど、大雨になるときの瞬間的にございますわな。ほんで、かなり長期間にわたって、特に但東の河川、小さい河川が多いんですけれども、どうだろう、10年、15年撤去されないところが、撤去されるところはよく見えますけれども、されないところがあって、容量としてかなり狭まっている形で、いざんなれば相当被害が及ぶんじゃないかなと、そりゃ件数的にはごく知れてますけれども、ただ、そういうことが後から事になってくるんで、その辺りが実際5年ぐらい要望書、要はやっていただけるのか、3年ぐらいでやっていただけるのか、10年ぐらい、僕が見るに10年ぐらいほったらかしの気がするんですけども、その辺り、ど

んなふう全体としてですよ。

○委員長（足田 仁司） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 県の河川はよく言われるのが河川断面があつて、3割以上堆積をしたら撤去しますというのが大体の目安……（「3割」と呼ぶ者あり）3割、はい、にされてるというふうに聞いてます。たくさん地域、地区から要望が出てきておまして、それは必ず県のほうには、県の管理河川であればおつなぎをさせていただいて、当然、現地も確認はさせていただいてると思います。我々としても断面的に3割という目安があるんですが、それより多そうであれば、できるだけ何とかっていうことでは話はさせていただいております。なかなか私個人としても、感覚的にはなかなか土砂撤去っていうのは、福田委員が言われるように、なかなかされてないなというイメージは持っております。現場確認しながら、引き続き要望等は、地域からの切実な要望ということで上がつてきておりますんで、それはしっかりこれからもお伝えさせていただこうかと思つてます。以上です。

○委員（福田 嗣久） 今聞かせていただいて、これは市のほうはスルーするだけですかいな、通るだけですかいな。

○委員長（足田 仁司） 建設課長。

○建設課長（富森 靖彦） 市のほうに来れば、現場も確認した上で県のほうに持って行って、お願いは当然持つて行って、話をしてお願ひをしております。要望はしております。

○委員長（足田 仁司） はい。

○委員（福田 嗣久） それで、基準としては断面の3割以上ということですか、基本的な基準は。なかなかしてもらえんという声を聞くんで。

○委員（椿野 仁司） 関連でよろしいか。

○委員長（足田 仁司） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 今そういった返事があつたんですけども、県の管理してる河川はたくさんあるので……（「うん、そうそう」と呼ぶ者あり）なかなか行き届かないっていうのはたくさんあります。それから、山が崩壊してるからどンドンどンドン崩れて

きて、堆積をしてる。優先順位っていうわけじゃないんだけど、今言った割合がどうだっていうことは、もう全般的な問題だと思う。例えば人家、住宅地とかね、それから田畑、やっぱりいろいろと優先順位が違うと思うんですよ。その辺は富森課長、今、福田議員の答えに対しては、私が聞いているのは、そういう優先順位も当然あるよと。

それからもう一つね、区の方々がどれだけ協力していただけるか、いわゆる土砂の堆積したものを全て持ってどっかに行くんじゃないで、例えば区の、例えば私たちの河川で出たから、私たちの区のくい打ちのどこかに、例えばここに捨ててもらったら、ここに置いてもらったら構いませんよと、ご協力を地域がいただくと、また優先順位が変わってくると。そのことっていうのは理屈でもあると思うんで、その辺がいかがですか。

○委員長（足田 仁司） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 当然、人家が下流にあって、土砂が堆積することによって大水が出てっていう影響がある河川については、当然、優先順位っていうのは高くなるというふうに考えておりますし、先ほど椿野議員が言われたように地元の協力、やり方、まあまあ、地区はこう言ってますよっていうようなことも、それは可能であるのであれば、そういうものを伝えた上で要望っていうのはさせてもらえたらというふうには思っております。

○委員（椿野 仁司） そういうことだと思います。

○委員長（足田 仁司） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） その話を聞いて。

○委員長（足田 仁司） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 確かに人家が優先されるんだろうなと思うんだけど、我々のとこ見てると人家の対象は非常に少なくなりますな。余計にほっとかれるんじゃないかなという気もしてるんだけど、何ていうかな、そうであるならば、たとえ1軒、2軒、3軒でもほっとかれるっていうイメージがあって、先ほど私が言った10年とか15年とかいう。堆積土砂、協力は誰もするということなんだけども、そういうことの意味疎通とかね、その辺りができて

るんかなという気もするんですけども、振興局、建設あるいは県の河川課、県民局とね。その辺りは具体的にやっぱりかなり突っ込んだ協議をされるんでしょうか。あまりしてないんだったら、もっと地元として強力にお願いするような気もするんですね。その辺いかがですか。

○委員長（足田 仁司） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） やはり件数も多いということもあって、1件1件ごと、密にとということにはなり得てないかも分かりませんが、当然現場は確認した上で、もし状況が分からなければ区長さんにも確認した上で要望はさせていただいております。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりました。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませんか。（「関連して、ちょっと短く」と呼ぶ者あり）
浅田委員。

○委員（浅田 徹） 要望いうんか、お願いします。

今の土砂の堆積ですね、ここは私の家から今の川を見てるんですけど、やっぱり昔は川砂から泥化して、堆積の土砂がね。この理由は、今ありました山じゃなくて、山にあった水田の崩壊の泥が流れてくるのが一番理由かなと思って、昭和54年に転作制度、減反制度ができました。山田に杉とかヒノキの苗が無償でこれ配られていて、木を植えたら、木を育て、まだ木材がよかったわけですから、木を植えたら、その田んぼはもう減反の対象にするっていうの、これ国策ですね。だから、農林水産もたくさん苗木を、作りにくい山田に植えていきました。下は、機械化でいいところはせずに、山ばかり植えてきたと、杉です。ほんで、それは何かいったら、今までは全部、大体、水路がきれいに管理されとったわけですけども、木を植えちゃってる後はもう完全ほったらかしです。30センチの水路が、今では現地行きますと幅が2メートル、深さが3メートル、つまり、もう溪流になって、どんどん浸食した。つまり、田んぼだった土砂を流してる。これはほとんどの状況なんです。その土砂がもう割と溪流、つまり、勾配がきつい小河川ほど堆積、つまり、これはもう行ってもすぐ分かると思う。

もう一つの問題は、これも議会で一遍質問したんですけれども、そこに植えられてる杉やヒノキ、根が浅くて、全然管理、もう個人管理ですから放置です。それが流れてきて、流木災害ですね。例えば鳥居なんかで引っかかった、だから、但東なんかもそうなんですけれども、全部、造林で施工造林とか、つまり、材木としてじゃなくて、そういう山田のなくなるところに植えていったものの手入りをされてないものが、土砂と一緒に流してる、当然まだ続いています。そこを何ぼ私言っても、じゃあ、切って、そこに今言われたように人口の多いところは、言わば堰堤とか勾配を云々はできますけれども、まだまだ放置されっ放し。だから、いちごっこってね、どこにどれだけのお金をつぎ込むかっていうのあるわけなんですけれども、トータル的にそれは考えないと。山の崩壊って行ってね、今いろんな木を植えてますけど、原因はそういうとこもきっちり手入れをしないと、この問題は片づかないのかなと。ちょっとこういう状況だけ話を。なぜかいったら、5年間、ずっと市内の山を全部歩いてたんですね、仕事の関係で、一番高い山に点の記といいまして、国土地理院から言わば標高の石柱を抜いていくチーフになっただけだから、全て歩きました。ほんで、全てそうなってますね、もう山田が、もう全く放置された林地、このままこれがもうとんでもない溪流、用水路が溪流になって土砂が流れ続けしていく、以上です。

だから、山というよりも、放置された水田に問題があるというのが私の見解ですね、これはちょっと付け加え的に。以上です。

○委員長（足田 仁司） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（足田 仁司） ないようですので、出水期における各区・町内会への依頼事項等については、この程度でとどめておきたいと思います。

次に、円山川水系河川整備事業の推進についてを議題といたします。

それでは、都市整備部建設課お願いいたします。
北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 私のほうからは、（2）

番の円山川水系河川整備事業の推進についてご説明をさせていただきます。資料のほうはご準備できておりますでしょうか。

それでは、資料1ページをご覧ください。円山川水系河川整備計画の概要です。本計画の対象区間、これが円山川、出石川、奈佐川の3河川の流域になっております。この計画の対象期間ですけれども、おおむね20年、2013年から2033年になります。下段には、2020年度補正予算額と2021年度当初予算額を記載しております。2020年度補正予算額として26億円、それから2021年度当初予算額として31億7,600万円、合計しますと57億7,600万円が計上され、この事業にお金が使われるようになっております。

続きまして、2ページをご覧ください。2021年度の円山川水系河川整備事業の実施位置図になっております。水色で着色された箇所は円山川、奈佐川、出石川になります。赤枠の赤線箇所が今年度実施される事業と施工位置になります。円山川下流部無堤対策として、ひのそほか地区浸水対策事業、奈佐川、円山川、出石川で実施される堤防のり尻補強や河道掘削、円山川の中間辺りですけれども、中郷遊水地整備事業、それから円山川上流部無堤対策としまして、鶴岡・日置地区浸水対策事業、稲葉川との合流部無堤対策としまして日高地区浸水対策事業が実施されます。

続きまして、3ページをご覧ください。ひのそほか地区浸水対策事業でございます。3ページは特殊堤が施工されて、県道もかさ上げされた完成イメージ図を掲載しております。

4ページをご覧ください。4ページには、2021年度実施工事内容を記載しております。来日橋上部工、来日川合流部周辺整備工事、それから宮代川樋門上屋工事、下流左岸整備を実施されます。また、県道のかさ上げにつきましては、関係者との協議、調整設計も進められております。進捗率ですけれども、2019年度末になります、特殊堤計画延長5,300メートルに対しまして、4,847メートルが完成しております。進捗率にしますと91%という

ふうになっております。

続きまして、5ページをご覧ください。中郷遊水地整備でございます。5ページには、下池の完成イメージ図と横断図等を記載しております。計画では遊水地掘削73万立米、圍繞堤延長2,000メートル、用地買収面積34万5,774平米になります。完成しますと、洪水時に遊水地内に水をためて洪水調整を行うことで、遊水地より下流の水位上昇を抑制します。また、洪水調整容量でございますが、上池で120万立米、下池が150万立米、合わせますと270万立米の洪水調整容量になります。大体25メートルプールで換算しますと7,500杯分相当の水をためることができます。河道水位の抑制効果ですけれども、平成16年の台風23号ベースで大体20センチから30センチ下がることになります。

6ページをご覧ください。2021年度実施工事を記載しております。下池では遊水地掘削、約17万立米、越流堤整備300メートル、圍繞堤整備12万立米を予定しております。上池でも遊水地掘削4万立米、越流堤のプレロード盛土8,000立米、排水樋門プレロード盛土1万立米、締切り盛土5万立米が予定されております。進捗率ですが、2019年度末で遊水地掘削で6%、圍繞堤で5%となっております。また、地元、中筋区町会で説明をさせていただきますが、大体2029年度、令和11年度の完成予定というふうに説明をされておられます。

続きまして、7ページをご覧ください。円山川上流無堤対策、鶴岡・日置地区浸水対策事業でございます。7ページの完成イメージ図ですけれども、イメージ図というよりも下書きがイメージ図なんですけれども、現在の鶴岡地区の状況、それから大型土のうの設置状況、また、日置地区については全体の計画平面図を記載しております。

8ページをご覧ください。今年度実施される工事予定を記載しております。鶴岡地区におきましては、用地交渉、用地買収が予定されております。整備進捗率としましては、計画堤防に対して、まだ何もできておりませんので、ゼロ%、用地取得につきまし

ては30%が買収済みですが、まだ残り20人と聞いております。これは、国交省との協議の中で今年のお盆頃をめどに調印をしていきたいというふうに聞いております。下が日置地区になります。日置地区では、橋梁下部工事、右岸左岸が発注をされました。また、市道向日置野山線の付け替え工事、用地交渉が進められております。整備進捗率ですけれども、計画堤防延長570メートルに対しまして364メートルが完成しております。64%の進捗率になっております。用地買収につきましては97%が買収済みですが、残りお二人の方がおられるというふうに聞いております。

続きまして、9ページをご覧ください。稲葉川合流部無堤対策、日高地区浸水対策事業でございます。9ページの未整備となってる江原築堤と江原墓地の写真、江原墓地移転の完成イメージ図を記載しております。

10ページをご覧ください。今年度実施される工事予定について記載しております。築堤は約80メートルの暫定堤防の整備、墓地移転に伴う現地測量の実施、既存墓地調査を実施を予定されております。また、5月27日に国と協議を行いまして、6月3日には国、市、地元役員の手合会議を実施しました。国の整備方針ですけれども、本堤防を完成させる手段として墓地移転を進めますが、長時間かかることから、暫定堤防で先行締切りを行うということ聞いております。進捗状況でございますが、2019年度末で87%は完成しております。

続きまして、11ページをご覧ください。堤防のり尻補強でございます。11ページには、対策前と対策後の写真を記載しております。

12ページをご覧ください。今年度実施される工事箇所と延長を記載しております。資料の平面図をご覧ください。赤線と黒線と着色しておりますが、赤線箇所が現在進行中もしくは工事予定箇所になります。7月末完成も含んでおりますので、若干赤が多く見えますが、7月末も含んでおるということをご承知ください。

それから黒線箇所ですけれども、2020年度まで

に完成した箇所になります。円山川の堤防のり尻補強計画延長は約8,600メートルです。完成済延長としましては4,400メートル、施工中及び施工予定延長は4,200メートルとなっております。円山川だけで見ますと、進捗率は51%となっております。

次に、出石川ですが、計画延長約8,100メートル、完成済延長4,600メートル、施工中及び施工予定延長は3,500メートルとなっております。出石川での進捗率は57%でございます。

次に、奈佐川でございます。計画延長は約4,700メートル、完成済延長が1,000メートル、施工中及び施工予定延長は2,600メートルとなっております。奈佐川での進捗率は21%となっております。

2021年度、今年度実施される総延長は1万3000メートルとなっております。

また、13ページから15ページには、兵庫県の今年度発注予定事業をまとめております。ご参考にしてください。

それから、16ページ、17ページには、円山川流域治水協議会がまとめました円山川流域治水プロジェクトを掲載しております。兵庫県の事業と円山川流域治水プロジェクトにつきましては、(3)の個別課題で説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長(足田 仁司) 説明は終わりました。

質問等ございませんか。

浅田委員。

○委員(浅田 徹) 1点。堤防のり面補強が、当初から比べて、かなり直轄分の出石川、特に奈佐川に進んでいっています。それは以後また何かあれですかね、調査をし、測量した結果、やはりここが越水する、こういうことが分かってきたということなのか、これからまだ調査をしていくのか、一応これが最終的な計画の延長区間であるのかどうか。その辺をちょっと教えていただければと思います。

○委員長(足田 仁司) 北村参事。

○建設課参事(北村 省二) 予算的には昨年度の繰

越分の予算、これが主で、今年予算的にはありませんけども、今年で工事自体は終了します。ほんで、今回の赤い箇所が終われば、予定箇所は全て終わるといふふうに聞いております。

○委員(浅田 徹) はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長(足田 仁司) そのほかございませんか。

○委員(椿野 仁司) いいですか。

○委員長(足田 仁司) 椿野委員。

○委員(椿野 仁司) 3ページのひのそほか地区って、今ずっと左岸を工事してもらってるんだけど、これなんか見ると、完成イメージ図ってということで、左に電車が走って。僕が聞いている話もかなり古い話なんで、もうちょっと復習の意味でちょっと教えてほしいんです。今度また、27日でしたっけ、下流部を1回ずっと確認をしていただくので、そのときでもいいんですけど、ひのそ地区の当然かさ上げをしてくれることは分かってるんだけど、一つはね、JRとの間に電信柱をこうやって幾つかあって、非常にこれが4本、5本、多分いっつも前から車が来ると、対向車が来ると非常に危険なところで、何回か、これ建設のほうにもお願いをしたりしながら、前から車が来るとひやっとせんらんことがよくあって、よく電信柱にぶつかって事故が結構絶えないんですよ。道路のかさ上げを待って、電信柱のこの敷設はどういう形になっていくのかなというのが今ちょっと関心なところです。

それから、円山川側にこれ歩道みたいな、いわゆるものができるんだけど、これはずっと延長、城崎大橋からずっと左岸の道路どこら辺まで、途中お店があるから、なかなか歩道がずっとつながるとは限らないわけで、これは歩道という認定でいいのか、それとも見た目が歩道らしくなってるんだけど、たしか聞いている話はそうではなくて、いわゆる国交省の点検等々に使う道路なんで、歩いてもらっても構わないだろうけど、歩道とか自転車通るって、そういったものには位置づけをされてないって聞いたんですけど、その辺は今どういう状況になってますかね。今言えることがあるんだしたら教えて

ください。2点。

○委員長（足田 仁司） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 電柱の件については、先ほども説明があったように、道路のかさ上げに関する協議、調整、設計っていうのを今されております。当然、JRとも併せて協議をされておりますので、その辺りについては、こちらのほうも、まあまあ、地元からの声っていうのはしっかりお伝えをさせていただいて、せっかくよく進めるように、できるだけ安全なようにということではなるようには考えております。

それから、河川の横の通路っていう、これは基本的に管理用の通路になります。ただ、別に人が歩いて、川を見ながら歩いていただいても結構だと思いますので、歩道と同じような格好での整備にはなるというふうに思っております。以上です。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） またできた後に、こうしとけばよかったっていうことにならないように、十分その辺は県とも協議をしてもらって、国ともですが。せっかく待ちに待って長いこと、この豊岡港線は工事を続けてきましたから、ところどころ十分対応ができることできないところがあるかと思いますが、交通量も大きいし、基本的には本当にそういう意味では、もう最終章に入ってくる段階だと思いますから、ぜひその辺を十分調整をしてやっていただきたい、これはもうお願いですので、結構です。

○委員長（足田 仁司） そのほか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 先ほど説明があったかも分からないんですけども、日高の、9ページ、10ページのところでですけども、左岸堤防が造られるという形になっているんですけども、墓地の関係は、これはもう移転するというので、ここには書いてあるんですけども、江原、これはこの方向で大体意見一致してるということで、墓地移転もかかっているというふうに、ちょっと僕はよく分からなかったんで、お聞きします。

○委員長（足田 仁司） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 何年か前までは、堤防を仮締切りをすると、墓地移転はありませんよというよう国交省の話でしたんですけども、ここ数年ずっと協議をしてました。そうしますと、やっぱり地元の熱意が結構伝わりまして、堤防は閉めます。仮締切りをまずして、それは今住んでおられる方の安全・安心を守る、それが第一ということで、まずは仮締切りをします。ただ、墓地移転っていうのは、農地が残るわけとはまた違うものですので、やっぱり堤外に墓地を残すということは、国としても、それはよくないというようなことを判断されまして、墓地移転もしながら堤防を締め切るという方向に今進んでおります。地元につきましても、今ずっと国と市と、それから地元と一緒に協議をさせていただいておまして、何とか地元の管理でもって墓地を進めるということで、今調整中でございます。

○委員長（足田 仁司） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 今の墓地移転、大変なことだと思いますけどね、今言われて、よかったかと思ってるんですけども、もう場所は決まって、そちらにいついつだという、まだそこまでは言ってないですね。

○委員長（足田 仁司） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） まず墓地の規模を決めるには、今150基のお墓があるんですけども、まずその150基のお墓が皆さんに、関係者、持ってもらえる方に意向調査っていうのをします。実際に新しい墓地に行かれるのか、それか、もう墓地やめますよとか、違うとこに持っていきますよっていう方は当然おられますので、まず意向調査をさせていただいて、それに合う規模のものを一応……（発言する者あり）はい、造っていくということになってます。ほんで、墓地の移転先地というのは、昭和の時代ですけども、旧日高町時代にもう墓地の移転用地は買っておりますので、あります。（「確保されと呼ぶ者あり）はいはい、買ってあります。（「なるほど」と呼ぶ者あり）そこに希望に応じた数の墓地を移転するというふうになっております。

○委員（奥村 忠俊） よろしいですか。

○委員長（足田 仁司） よろしいか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） ということは、墓地は移転するというを前提にして、今、取り組んでいうことやね。まだいつ頃、完成するかいうことは全然分からんということですね。

○委員長（足田 仁司） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） ようやく国とこういう話ができまして、ようやくスタートに乗ってきたということで、実際には関係者にもまだ説明はできてません。ただ、昨年、地元、江原区さんのほうと、それから墓地を持っておられる方に対しまして、アンケート調査をさせていただいております。当然、これから墓地移転ということになりますと、やっぱり長いスパンかかりますので、最低でも5年ぐらいはかかるんじゃないかというふうに思っております。その間に墓地の関係者に説明、それから意向調査というものをこれからしていく予定でございます。

○委員（奥村 忠俊） 分かりました。

○委員長（足田 仁司） 奥村委員、よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） よろしいです。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませんね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ちょっと全体的な流れとしてはここで暫時休憩したいと思います。再開は10時50分。

午前10時40分休憩

午前10時49分再開

○委員長（足田 仁司） それでは、全員おそろいのようですので、再開をいたします。

それでは、（3）個別課題について、それぞれ協議をお願いしたいと思います。

まず最初に、アの円山川流域治水プロジェクト策定に係るビジョンと国、県及び関係3市の具体的な役割について、イは豊岡市域における奈佐川、出石川、八代川、稲葉川、竹野川における流域型洪水対策の考え方について、ウとして庁内内水対策検討会の流域治水対策・計画の関わり方についてを議題と

いたします。

一括して説明を受けた後に、質問を受けたいと思います。

なお、質問並びに答弁につきましては、簡潔明瞭にお願いをしたいと思います。

それでは、都市整備部建設課、コウノトリ共生部農林水産課、上下水道部下水道課、よろしくお願いたします。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 建設課からは、アとイにつきましてご説明をさせていただきます。

先ほど建設課が出しました資料16ページご覧ください。よろしいでしょうか。（「ちょっと待ってよ」と呼ぶ者あり）

資料の16ページをご覧ください。2021年3月30日公表されました円山川水系流域治水プロジェクトですけれども、流域面積の8割以上が山地である円山川水系におきまして、国土交通省、兵庫県、関係3市、朝来市、養父市、豊岡市がですけども、連携し、ハード、ソフト一体となった流域治水対策を推進し、流域に対する浸水被害の低減を図るために策定されております。国、県、市が連携して取り組む対策を、どこの場所で何を実施するかを決めております。まず、赤枠の中に、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策が上げられております。

国の事業としましては、中郷遊水地整備、ひのそほか地区堤防整備、瀬戸・津居山地区堤防整備、日高地区堤防整備、鶴岡・日置地区輪中堤整備、堤防強化、河道掘削、護岸整備、橋梁改築、井堰改築、河川管理施設等の老朽化対策等を実施されます。

県につきましては、県管理河川の河川改修、堤防強化、河道掘削、土地等の雨水貯留浸透機能の確保、但東ダムのほか、4施設を利水ダム等における事前放流の実施、森林整備及び保全、砂防堰堤、治山ダムの整備、開発に伴う調整地の設置を行います。先ほど但東ダムというお話しいたしましたが、但東ダムは治水協定の締結により事前放流等を実施し、洪水調整機能の強化を図っております。

それから、関係3市についてですけども、土地等

の雨水貯留浸透機能の確保をしております。

オレンジ枠の中に、被害対象を減少させるための対策として、県や市は建物等の耐水機能の確保、維持について取り組みます。

緑枠の中には、被害の軽減、早期復旧、復興のための対策として、国、県、市は、住民参加型ワークショップの実施、水防訓練、一斉避難訓練など、また、水系監視カメラの設置や情報提供、ハザードマップの更新をしております。兵庫県のCGハザードマップによる防災情報の発信、それから、市への水位予測情報の発信、兵庫県住宅再建共済制度の加入促進なども取り組んでおられます。

17ページをご覧ください。円山川では、上流から下流までの流域全体を俯瞰し、国、県、市が一体となって以下の手順で流域治水を推進します。実施期間につきましては短期、中期、中長期に分け、事業を実施します。短期はおおむね5年以内に実施されるもの、中期はおおむね10年以内に実施されるもの、中長期はおおむね20年以内に実施されるものでございます。

兵庫県が行う事業ですけれども、次の13ページをご覧ください。（発言する者あり）あ、13ページ、戻ってください、すみません。令和3年度に実施される事業箇所を記載しております。図面には1から5の事業が紹介されております。兵庫県は、但馬地域総合治水推進計画を平成27年3月に策定されており、平成30年7月豪雨や令和元年度の東日本台風等で豪雨が激甚化、頻発化していることを踏まえて、県民の生命、財産を守るため、河川対策アクションプログラムを策定されております。防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、防災対策を前倒して実施されております。

5の須井川、これは竹野町の浜須井でございますけれども、堆積土砂の掘削が実施されます。この事業については、円山川水系流域治水プロジェクトの計画範囲外となります。

3の奈佐川、これは吉井地区になります。それから、及び大浜川、これは森津地区になりますが、堤防裏のり補強が行われます。

2の稲葉川ですけれども、日高町の十戸になります。ここでは護岸工事が整備されます。また、日高町猪子垣では、河道掘削が実施されます。

それから、4の稲葉川では、これは日高町の浅倉になりますけれども、堤防裏のり補強が実施されます。

14ページには、砂防事業を記載しておりますので、ご清覧ください。

それから、豊岡市が行う事業ですけれども、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策としまして、下水道計画に基づく雨水幹線の整備、また、排水機場の整備を福田地内で実施しております。それから森林整備及び保全を行います。それから被害の軽減、早期復旧、復興のための対策としましては、防災マップの更新、マイ避難カードの作成を行う出前講座も実施しております。それと台風23号メモリアル水防訓練の実施、市民総参加型の訓練の実施、また、関係3市、豊岡市、養父市、朝来市で連携した取組としましては、兵庫県円山川上流改修期成同盟会を構成しまして、国会議員、財務省、国土交通省等に要望活動を行っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（足田 仁司） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 円山川流域治水プロジェクトに、このたび、森林の整備及び保全という取組項目が掲げられておりますので、少しだけ触れさせていただきます。

森林は、木材製品の原材料を供給するにとどまらず、土砂災害などを防止する国土保全機能、良質な水を育む水源涵養機能、二酸化炭素の吸収や生物多様性など、多くの環境保全機能を果たしているところです。市域の8割を占める森林を継続的に整備し、保全を図るものです。森林整備事業として森林経営計画に基づき、2021年度は間伐202.5ヘクタール、作業道開設1万3,500メートルを予定しています。

また、持続可能な力強い林業や里山の再生を促すための中長期的な目標設定とその実現に向けた行動計画を、森林環境譲与税の活用を含めまして戦略としてまとめるため、豊岡市林業ビジョンを策定し、

実践することとしております。以上です。

○委員長（足田 仁司） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 私のほうから、ウの庁内内水対策検討会の流域治水対策・計画への関わり方について説明させていただきます。

検討会の計画への関わり方といたしまして、まず、市が行う内水対策については、どのような対策が有効か、また、どのように行えばよいかなど、例えば福田地内の雨水幹線事業や（仮称）福田排水機場などについて、ポイントを絞って検討を行い、熟度が増せば担当課で予算化に進むことになろうかと思えます。

また、国や県が行う治水事業につきましても、円山川水系流域プロジェクト事業の進捗状況などを検討会で情報共有し、検討も行う中で、場合によっては、国や県に対して提言や要望活動なども行う必要があるのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（足田 仁司） 説明は終わりました。

質問等ございませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 一般質問でした手前上、私のほうから取りあえず。今、非常に大きな、僕は動きができたなと思ってます。それで、3月のこの管内視察につきましても、当局の皆さんお世話になりました、但東ダムからずっと、まあまあ、太田川から出石川等、それから一部小野川をざっと見たりとかこれでうまく流域治水、流域治水ですから考え合わせますと、例えば但東ダムです。僕はもう、災害後できましたね、言わば23号以降に完成しました、僕は完全な洪水調整ダムかなって思っております、でなくて、多目的ダムですね。水道水、農水、一番大きなのはこれ農業用水路、それにちょっとためて、防災上も言わば雨水をため込むというふうなこと。それを今度は、うまく事前排水をして、大きな、やっぱり雨を持つような台風等については、そこをためていこうという。ためるっていうのは、この出石川流域はダムとしては一つでもできたかなと。

次、太田川を見ました、ずっと太田川を見てきました。それは非常に流す川です。もう3面張りのコンクリート水路みたいなことで、一気に流れていく。それから、谷山川の放水路見ました。これは谷山川の山の水を一気に河川まで、市域を流れてたものを、これも流す施策です、川に流す。かつまた、小野川ショートカットもさらに山からの水を出石川にこれも流していく、全て流す施策です。例えばですけども、但東ダムからずっとこの太田川の流域見てますと、非常に整備のできた水田がずっとつながってます。出合から合流して出石川をずっと車で走ったわけですけども、出石川の両側には中川と高大な土地画整理されてます。ほんで、集落は山際にへばりついていると。私思いましたのは、ためる効果として一切この流域に、田んぼにためる施策が何も講じてられてないと。僕が言ってる田んぼダムです。ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（足田 仁司） 暫時休憩。

午前11時03分休憩

午前11時05分再開

○委員長（足田 仁司） 会議を再開します。

○委員（浅田 徹） ですから、非常に気になったのが、流域を見てきたときに、ためるということが非常に有効な、そういうためる農地という田んぼという施設がありながら、一切計画されてない。また県は、また農政課は、田んぼダムのためにいろんな施策で、これはやりましよう推奨してますけども、その流域を見て、このエリアに何トンためる。つまり、一時貯留です。川のピークカットをするためのプランが全くできてないことを一般質問でも言いました。やはりためていく、有効な、お金をかけずに、それを考えてほしいには、この流域です。これも現地、皆さん見られたとおりです。これを一つは、円山川の流域等にも当然、直轄県管理あります。それから上流域にはためる。ところが、今の話を豊岡市にいったら、例えば太田川の流域の農家の皆さん、また但東町でも、出石川流域の但東町の農家の皆さん。何で流末の豊岡市が石井云々のために、バック

かかってきたら加陽の辺ではもうバックで越水すると、その水は、そこ、上流域の水ですけども、そのために何でこんなもん、一手間も二手間も田んぼをこんなもんせにゃあかんのやと。それをやっぱり市が中心になって、そういうプランを立ててほしいというふうな考え方を私はずっと訴えています。それが全くこれには反映されてないんで、これは県がやってくれますね、これは砂防ですからいっても、何か計画そのものを、市はやっぱり今ありますような、特に横断的な土木屋のもう20人を超える、それも県の技監を据えて、なぜこういうことが考えられないのか、予算が要るなら、この田んぼには何反、何町歩あれば、これ何ぼ一時貯留できる。私はそれぞれ、これが言いましたように、出石川であったり、ポンプで樋門で締まる、例えば言わば六方川もそうですし、やっぱりためていくことを考えないと、私は、その制度でできたわけですから、もっともっと豊岡から、一番、豊岡が困ってる区域ですから、やっぱりやってほしいなという強い思いがありますけども、今みたいにさらりと言われたら、何やねんなこの計画はと。今までの整備計画を乗せていっただけだと、国だったら、今いう、やってる、言わば23号の、23号、この水位を何とか抑えていくような事業を羅列しただけ。県の中で見てみたら、今までの事業を、集中的に予算をもって河川整備をしていく、いろいろと総花的にありますよ。ところが、流域で上流域に朝来市、例えば養父市に広大な、例えばあるわけです、耕地整理区域あるわけで、ここを、じゃあ、田んぼダムとして豊岡を助けていくような、円山川流域も含めて、流域制御、調整をしていくようなプランが全然見当たらないんですよ、田んぼダムっていうのはありますよ、田んぼダムっていうのはあります、私はその計画性のことをもう一歩踏み込んでやっていただいたらどうかという、そういう気持ちを持っていますけども、どうでしょうか。それぞれ農林部局もそうですし、お願いしたいなど。

○委員長（足田 仁司） 答弁願います。

井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 田んぼダムの取組についてということによろしいのでしょうか。

○委員（浅田 徹） そうです。

○農林水産課参事（井垣 敬司） これまで一般質問等をいただいた際に、歴代部長がその都度お話を、答弁をさせていただいてる内容と重なるような部分が多いかとは思いますが、まず豊岡市の地形を考えますと、圧倒的に、先ほど8割が山地、森林だっているように申し上げましたけど、たしか率でいうと79.2%ぐらいだったかと思えます。そういったことで圧倒的に山が多い、そして全体的に見ると田んぼの面積が少ないと。さらに築堤河川の区域の延長が長いといえますか、占める面積が多いというような地形条件に豊岡市はなっております。

まず、山の8割ほどある、山の水は当然、山地が何ぼか吸う分もありますけど、一般的に降った雨量の7割程度は流出するんだろうと言われてる中で、その水が田んぼダムの区域外から直接、川に向かって流れるというふうなことで、その水量が多いことによって、田んぼダム効果云々という以前に、区域外流入した多くの水が川に向かっていくというようなことが、まずは一つあるんだろうなというふうに思っております。

先ほど築堤河川の話をしていただきました。築堤河川の流域につきましては、多くの降雨があつて、例えば円山川のお話しさせていただきますと、水位が上がってくると、そのとき樋門を閉じられるというふうなことになります。その後、内水の排除ができなくなりますので、順番的には低いところからということになるかと思えますので、田、畑、道路、住宅の順番で冠水が始まるようなメカニズムだと思っております。樋門が下りました、それから多くの時間を要せずに樋門が上げられるというふうなことになるような降雨のときには、田んぼダムの効果というのがどの程度のことか分かりませんが、何がしかの効果があるかもしれません。ただ、先ほど再三おっしゃってますピークカットという話になると、恐らくは樋門を閉められて、その後まだ引き続き多くの雨が降るようなケースの想定なんだと

いうふうに考えております。そのように樋門が閉められた後も引き続き雨がたくさん降って、円山川の河川の水位も上がる、内水の水位も上がるというふうな状況になってこようかと思うんですけども、樋門が閉められて引き続き水位が上がったときに、仮にその流域で田んぼダムを取り組んでおったとします。100ヘクタールの田んぼで10センチ水を湛水しますというふうなことで、100ヘクタールですので、100万平方メートルの面積に10センチの水をたたえると、貯水、たたえる水が10万立方メートル、10万トンになろうかと思えます。その水をあらかじめたたえてしまったことによって、その水量の分だけ、まずは冠水が早まるってというようなケースがあるのではないかというふうに思っております、それは例えば排水ポンプで流すんやがなというふうなお話もあろうかと思えますけども、例えば10万トンを流すために、排水をですね、排水機場を、どれぐらいの時間を回さなければならぬかというふうなことを想定した場合に、なかなかそういったケースが多々あろうかと思えますので、豊岡で取り組むのは不向きではないかなというふうに考えておるところです。

○委員（浅田 徹） まあまあ。

○委員長（足田 仁司） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 短くしときます。私はそうじゃないというふうに思ってます。一つは、まず流域を見て、勾配があって貯留できるところは一気に流すんじゃなくて、ちょろちょろ流してほしいというのと、乾田化で全てもう大体、稲刈り、9月の半ば以降は、それ以降もみんな乾かしたら全て堰板も、暗渠も取り外す、田んぼを乾かします。一番、言わば台風プラス豪雨、こういう構図ですね。やっぱり9月に入って10月いっぱいまで今あります。そのときはもう田んぼって何ももう全て堰板ない状態ですから、降った水はすぐ川に流れていく、水路を通ってというふうなことで一気に流れていくと。言わば出石川とか支川上流になんて非常に高低差があります、だから、ためといっても自然に時間的にはタイムラグの中で流していくわけですから、その分

についてはためる機能は十分あるし、そのことによって周辺集落に影響はないです。それが一つ。

もう一つは、なぜ山の8割だからっていうことがありますけども、ずっと調べますと、円山川も各支川も六方川なんかも川の断面を見るときに、当然その当時、昭和の初めですけど、山で降った水を受けだけの断面を持つてるわけですね。ですから、山が大きいから、そんなことで無駄でなくて、問題は何かっていったら、当然、ためる田んぼに山田そのものが全部今はもうなくなっちゃって、山じゃなくて、今、先ほども、前も言いましたように、植林をして本来は山の上まで水だとか田んぼ、もう本当にすばらしい棚田が広がったところは全て放棄田になって、何ら管理もされてないで一気に土砂とともに流してくるのが一つと。人口がどんどん増え続けた、宅地造成云々はほとんど水田です。山を切ったというよりも、虹の街もそうです、豊岡の下陰、中陰、一日市、梶原もうそうです。全てたまる水田を埋めて宅地化になってきてると。そのほかは、私はもう上流に持っていったらいいと。その機能もなくなっちゃってるわけだね、前は田んぼに溜められたものもなくなっちゃってる。だから、相殺的に、まず田んぼにためる機能がないから、それを調査してダム、つまり、一時貯留をしていくピークカット、つまり、一気に今はもう出てくるわけですから。ご承知だと思いますけど、円山川でも。

○委員長（足田 仁司） 浅田さん。

○委員（浅田 徹） うん。まあまあ、これ以上は言いませんけどね、だから、今の山は山でやってますというんじゃないくて、もう一度それを精査していただきたいな。あるものを使ってためるということを皆さんで検討していただけない、これだけ言っときます。長くなってすみません。

○委員（椿野 仁司） いやいや。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 井垣参事な、あなたの説明も長いんだけど、浅田議員が力説しとんなることは、私は分からないわけじゃないんだけど。豊岡市として全てを何かを考えることでは、農地をね、今、田

んぼダムのこと。力説しとんなることが無駄だ、無駄っていう言い方は悪いな。豊岡にとっては機能的じゃない、そう、あんまり大したことじゃないということをお前さんが言いたいのか、いやいや、だけど、これ僕、今、インターネットで見とるんだけどな、結構取組たくさんやっつけられるんだよね。だから、それぞれの田んぼで皆さんが少しでも保水能力を持って、山が駄目ならば田んぼでもって、ちょっと外に出す、川に流す水を少なくするというのを、皆さんが役割を果たしてもらったら、私は別にこれは有効だというふうに思うんだけどね。それで、ただ、農家の人たちが協力してくれないとできない。この辺も、もう実際に現場としてはどうなのかなってところもあるんだけど、僕は決して有効じゃないということは言い切れないのではないのかなと、今の話を聞いてとって私は思うんで、この辺は、さらに検討を加えるっていうことは大事なことだと思う。ここおんなるな、誰、部長。

○委員長（足田 仁司） 河本さん。

○上下水道部長（河本 行正） この市内の内水の検討会っていうのは、私どものほうが幹事部局としてスタートしております、今、ちょっと井垣参事の話を加えますと、ぴたっと止まらないというのが、実は有効性がちょっとなかなかはっきり断言できないということです。ダムでしたらシャットダウンしてっていうことはできるんですけど、ただ、山地区につきまして田んぼダムの有効なロジック、こういう場合に有効ですよとかそういったことは研究させていただいて、関係者なんかにはヒントとなるようなことがあれば、その辺を探してまたお願いなり何かはしていくきっかけを、この会で、この会っていうのが内水の対策検討会で、それは、もうテーマとしては当然追いかけていこうというふうに思っていますので、しばらく時間は下さい。よろしくお願ひいたします。

○委員（樫野 仁司） はいはい。分かりました。

○委員長（足田 仁司） そのほかありませんか。

ちょっと私からも一言。前回、管内視察で、豊岡市っていうのは、周りの支流から一気に、器の底の

ような地形だから一気に流れてくると。だけん、問題は一気に流れてこない要素として、少しでも時間差をつけて本流に水が入ってくるような、その効果としては、これで全てが解決するとは思いませんけど、微力でもあるんじゃないかなと思うのが一つ。

それと、浅田委員が言われたように、やっぱり朝来にも円山川の上流域としてこういう取組してもらったら、円山川に一気に流れてくる水が一旦ちょっとブレーキがかかるんです。すると、いろんな意味で時間差ができて、周辺の降水が一気に流れることにブレーキをかける効果は期待できそうだなって思うんです。だから、そういうことも含めて検討を、とにかく市街地に一気に水が来ないように、どこかでブレーキをちょっとずつかけながら時間差をつかって、本流の流れを助けてやると、そういう発想も大事かなと思うんですけど、また検討をしてください。（「はい」と呼ぶ者あり）もう議論の時間がないので。

○委員（樫野 仁司） そのとおりです。

○委員（樫野 仁司） ごみは流さんでね、上流から。

○委員長（足田 仁司） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（足田 仁司） それでは、ないようですので、個別課題についてはこの程度でとどめておきたいと思います。

以上で、当局側に説明を願う協議、報告事項は終了いたします。

当局職員の方は退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前 1 時 2 0 分休憩

午前 1 時 2 5 分再開

○委員長（足田 仁司） それでは、休憩に引き続き会議を再開いたします。

4のその他の項目ですけれども、管内行政視察についてを議題といたします。

日時は、事務局から既にお知らせをしております7月27日火曜日で、前回の視察と同様に公用バス

利用で1日の視察を予定しております。管内行政視察行程(案)をSide Booksへ掲載しておりますので、ご確認をお願いします。

それでは、管内行政視察行程(案)について、都市整備部建設課をお願いします。

富森課長。

○建設課長(富森 靖彦) 7月27日に、管内行政視察にお世話になります。

場所といたしましては、今回は、3月に円山川河川整備計画の箇所ということで何か所が行きました。その残りも、あと竹野地域もということもありましたので、日本海津波の防災インフラ整備計画の現地ということで、その2本立てで視察を計画をさせていただいております。

まず、当日9時半に出発いたしまして、竹野向きに行きます。竹野川をずっと上流から下流まで車窓から見ていただきまして、その後、1つ目で、日本海津波防災インフラ整備計画で須井川、ここの視察をさせていただきたいと思います。この計画につきましては、平成31年3月にできておりまして、委員の皆さんご存じかと思いますが、今回は須井川で既にもう工事が終わっておりますので、完成したパラペット工事ですので、ちょっとそれを見ていただこうかなと思っております。

その後、竹野浜についても、ここはまだ工事はされておきませんが、将来的に防潮堤の新設計画っていうのもありますので、その現場も車窓から見ていただく。その後、ずっと瀬戸・津居山のほうに行ってくださいまして、これは円山川水系の河川整備計画での下流部無堤対策っていうことで、現場、工事はしておりませんので、ちょっとどの辺りの位置かっていうようなことを、これも車窓から見ていただけたらなというふうに思います。

それから、その次に、気比川です。これは、日本海津波の防災インフラ整備計画に基づくもので、これは今まさに兵庫県のほうで工事をされております。パラペット工事が今されておりますので、これを見ていただきたいと思います。

その後、ひのそ地区、現場視察ということで、来

日の辺りの現場、今、先ほど説明しました来日橋であったり、宮代川樋門等、工事しておりますので、ここは現地に降りていただいて、説明もさせていただきます。

その後、ずっと上流側に向かいまして、昼には市役所に一旦帰ってきて、昼食を取った後、また13時から今度は日高向きに行かせてもらおうかと思っております。

1つ目ですが、中郷遊水地、これは3月にも見ていただきましたが、今回も説明させていただいたとおり、結構な工事が進んでおりますので、再度ここを見ていただきたいと思います。その後は、日高地域の日高町の鶴岡と日置の輪中堤の整備箇所、ここを見ていただいて、最後には江原墓地のところの現場を見ていただきまして、15時ぐらいには市役所のほうに帰ってこれるかなというふうに考えております。

ざっとこんな行程で今回、計画しておりますので、ご審議のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長(足田 仁司) ここからは、それぞれご意見がありましたら。

○委員(椿野 仁司) いいですか。

○委員長(足田 仁司) 椿野委員。

○委員(椿野 仁司) せっかくだから、さっきもちらっと申し上げたんだけど、城崎大橋いわば豊岡港線なんだけども、今の城崎大橋、こちらからいうと奈佐小橋側か。奈佐小橋から、いわゆる城崎大橋までの間の、今ポイント的には来日のところの地区になっとんやけど、ちょっとできれば図面がもしも用意できたら、どういう形になっとる、高さも含めて。どこら辺からどこら辺までをかさ上げして、ここはかさ上げしない、ここはかさ上げするっていったら、JRの今のアンダーは、どこをもう埋めてしまう、どこを埋めない。それを分かってる段階でちょっと教えてほしいな。(「はい」と呼ぶ者あり) うん、ちょっともう二転三転しとるんでな、本当に。事情はよく分かるんだけど、その辺をちょっと取りまとめしてほしい。それをお願いします。委員長、それをお願いします。

- 委員長（足田 仁司） はい。
何か補足、富森課長。
- 建設課長（富森 靖彦） 先ほど言われました図面等については用意させていただきます。
- 委員長（足田 仁司） 椿野委員。
- 委員（椿野 仁司） 車窓で、車の中で説明してください、それね。お願いします。
- 委員長（足田 仁司） そのほかご意見、質疑等。
浅田委員。
- 委員（浅田 徹） これは、県とか国交省とかは出てきてもらえる。いや、もううちだけで資料もらって、それ、ずっと回るいう格好かな、どっちでしょうか。
- 委員長（足田 仁司） 富森課長。
- 建設課長（富森 靖彦） 基本的には国交省に聞きながら資料は作らせてもらって、こういう資料出しますよというのを確認した上で、うちのほうでもう説明させてもらおうかなというふうに思っております。
- 委員長（足田 仁司） 浅田委員。
- 委員（浅田 徹） 国交省や県の、現場での説明はなくて、こちらで。
- 建設課長（富森 靖彦） はい、もう私の、こちら、建設課のほうで説明させていただきます。（発言する者あり）
- 事務局主査（伊藤八千代） すみません。事務局から1点提案ですけど、お昼、一旦市役所に戻って昼食を取る行程案ですが、例えば途中で取るっていうのも一つの案かなと思います。結構、市役所に戻ってバスから降りて昼食を取ったら、移動の時間が逆にかかってしまうのかなと思うんですがどうでしょうか。
- 委員（福田 嗣久） よろしいで。
- 委員長（足田 仁司） この間、ちょっと打合せのときに出てきた候補として、あそこ何って。
- 事務局主査（伊藤八千代） 候補としていたお店はお休みでした。
- 委員長（足田 仁司） 残念。移動のロスも少ないって思ったんだけど。
- 委員（椿野 仁司） 別に市役所でもええんちゃうの。
- 事務局主査（伊藤八千代） どちらでもいいと思います。
- 委員（福田 嗣久） ごちそう食べるわけじゃないで。
- 事務局主査（伊藤八千代） 市役所に戻ってくるっていうことで。
- 委員長（足田 仁司） 市内に入ると、マイクロバスで行くと、ごちゃごちゃごちゃごちゃ動いて時間ロスが多いかなと思った。
- 委員（椿野 仁司） ああ。
- 委員（福田 嗣久） 正副で決めてもらったらよろしいです。
- 委員（奥村 忠義） どこでもよろしいで。
- 委員長（足田 仁司） どこかい候補があったら、情報がない。
- 委員（椿野 仁司） マイクロバスで入れる。
- 事務局主査（伊藤八千代） はい、分かりました。
- 委員（福田 嗣久） お任せします。
- 事務局主査（伊藤八千代） 確認をして、また連絡させていただきます。
- 委員長（足田 仁司） それでは、7月27日、管内視察の行程については、基本、建設課のほうで作成いただいたその行程表に基づいて、現地を視察するというのでよろしいでしょうか。（「よろしいです」「はい、結構です」と呼ぶ者あり）
- 以上で本日の議題は全て終了いたしました。
全体通じて何かこれだけは言っとかんならんとかありますか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（足田 仁司） 特になければ、これで終了したいと思います。お疲れさまでした。

午前11時36分閉会